

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

参考資料1

〔ミッション I〕 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

(H27.9.1時点)

ミ ッ シ ョ ン	No. [(は) 重点]	アクション名	目 標 (新APより抜粋)	平成27年度の取組み予定	進捗管理指標	進捗 評価	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度 (集中取組期間)					
I	1	防潮堤の津波浸水対策の推進	要対策延長(府管理分:約57km)のうち、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」の対策を完了 ・0km(H26) ⇒ 9km(H28)	○「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」対策を推進 ・2.8km(H26)⇒6.7km完了(H27)	進捗率 (6.7km/9km)		環境農林水産部 都市整備部	○「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤(約9km)」の対策を推進 ・2.8km完了(H26)
I	2	水門の耐震化等の推進	水門の耐震補強(揺れ・液状化) 4基/4基	○尻無川水門、正連寺川水門の耐震補強を完了	進捗率 (2基/4基)		都市整備部	○尻無川水門の耐震補強工事を実施中
			水門の耐津波補強 2基/5基	○安治川水門の耐津波補強工事を実施 (H28完了予定)	進捗率 (0基/2基)			
I	3	長期湛水の早期解消	関係機関と協議を進め、長期湛水への対応手順を決定	○大阪市内の長期湛水への対応手順の決定に向け、大阪市・国等との協議に着手し、協議を進める	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 都市整備部	
I	4	密集市街地対策の推進	全11地区において、地域の理解・協力を得て、具体的な取組を推進	○1市1地区において、事業実施に向けた整備計画を策定 ○7市10地区において、地域の特性に応じて、老朽住宅の除却促進や道路拡幅などの地区公共施設の整備等を実施 ○延焼遮断帯を構成する三国塚口線の整備に着手 ○5市8地区(うち、4市4地区は昨年度からの継続)において、防災講演会や防災マップ作成のためのワークショップ開催など地域への働きかけを実施	老朽住宅の除却促進、地区公共施設等の整備 進捗率 (10地区/11地区) 延焼遮断帯の整備 H27三国塚口線(豊中市庄内地区)に着手 地域への働きかけ(防災ワークショップ等)の実施状況 ワークショップの開催等 進捗率 (8地区/11地区)		住宅まちづくり部	○7市10地区では、地域の特性に応じて老朽住宅の除却促進や道路拡幅などの地区公共施設の整備を実施 ○5市6地区では、防災講演会や防災マップ作成のためのワークショップ開催など地域への働きかけを実施
I	5	防火地域等の指定促進	指定建べい率60%以上の区域面積に占める防火・準防火地域指定面積の割合 約6割(H26)⇒約7割	○八尾市等において、準防火地域の指定拡大	進捗率 (約5.3万ha/約8.6万ha)		都市整備部	
			「地震時等に著しく危険な密集市街地」で防災街区整備地区計画等の防火規制の導入	○寝屋川市において、防災街区整備地区計画を都市計画審議会へ付議。	防火規制導入地区数			
I	6	消防用水の確保	市町村において、耐震性防火水槽等の整備促進	○耐震性防火水槽に係る国庫補助金の活用による整備促進を市町村に働きかけ	整備箇所数、容量数		危機管理室	
			市町村において、ため池や農業用水路の水を活用し、防災活動に取り組む防災協定の締結促進	○各地域において、土地改良区と連携し、防災利活用協定の締結を促進	協定締結数	環境農林水産部		
I	7	地下空間対策の促進	全施設管理者において、「避難確保・浸水防止計画」の作成、避難誘導等の訓練の実施、地下出入口における止水対策の実施	○民間事業者を含む協議会等を活用して、「避難確保・浸水防止計画」の作成、避難誘導等の訓練の促進、市の補助制度を活用した止水板設置等の地下施設管理者に対する指導を、大阪市内に働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	
I	8	ため池防災・減災対策の推進	対象ため池耐震診断の実施 100箇所	○耐震診断15箇所実施	進捗率 (耐震診断15箇所/100箇所)		環境農林水産部	○平成27年度については、15箇所を発注済
			対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知 100箇所	○ハザードマップ17箇所作成 ○作成後、住民への配布等により周知	進捗率 (17箇所/100箇所)			
I	9	防災農地の登録促進	市町村と連携して、防災農地の登録促進	○未実施市町村を対象にアンケート調査を実施 ○市町村の意向を踏まえ、防災協力農地登録制度の推進に向けた働きかけを実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		環境農林水産部	
I	10	府有建築物の耐震化の推進		○災害時に重要な機能を果たす建築物のうち、耐震化を終えていない建築物は全て工事着手済。 ○府有建築物全体の耐震化率は、84.9%(平成27年4月)であり、27年度末に90%の達成を目指す。 ○大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プランについては、大阪府耐震改修促進計画審議会における検証等を踏まえ、27年度内に新計画を策定する。新計画を踏まえ、28年度以降の対応等をとりとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整		全部局	
I	11	学校の耐震化(府立学校、市町村立学校、私立学校)	平成28年度以降については、平成27年度予定の「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン(H18～27)」の検証及びその結果を踏まえた新計画の策定を通じて、その方針等をとりとめ	○府立学校(高等学校、支援学校)の耐震化を完了 ○府立学校の非構造部材の耐震対策 体育館の吊り天井の対策工事(2校)を実施(対象2校) 体育館・講堂等の照明器具等の対策工事(14校)を実施(対象42校) 柔剣道場の天井・照明器具等の対策工事(26校)を実施(対象138校) ○市町村立学校(小中学校等)について、市町村教育委員会に対して、耐震化の完了に向けての働きかけを実施 ○上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震プランを踏まえ、28年度以降の私立学校の対応方針等をとりとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整		府民文化部 住宅まちづくり部 教育委員会	○新築や建替え、耐震改修、除却など、さまざまな手法により、府民みんなでめざすべき目標(耐震化率)と着実に危険な住宅・建築物を減らすため、耐震化率の目標と合わせ、個別に進行管理・評価できるような具体的な目標の設定について平成27年度から審議会にて審議中
				○国庫補助金の活用による耐震化の促進を働きかけ ○上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等をとりとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整	福祉部 健康医療部 住宅まちづくり部		
				○住宅所有者等に対し、補助制度を活用した木造住宅・建築物の耐震化の促進を働きかけ ○上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等をとりとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整	住宅まちづくり部		
I	12	病院・社会福祉施設の耐震化		○国庫補助金の活用による耐震化の促進を働きかけ ○上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等をとりとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整		福祉部 健康医療部 住宅まちづくり部	
I	13	民間住宅・建築物の耐震化の促進		○住宅所有者等に対し、補助制度を活用した木造住宅・建築物の耐震化の促進を働きかけ ○上記の新たな大阪府住宅・建築物耐震プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等をとりとめ	耐震化率 ※ただし、審議会議論等を踏まえ、要調整		住宅まちづくり部	
I	14	住宅の液状化対策の促進	大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に相談窓口を設置し、相談事務を実施	○大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に設置した相談窓口において、相談を実施	相談件数 ※主な相談内容も記載		危機管理室 住宅まちづくり部	○平成26年8月に液状化可能性の詳細図(1/25,000)を公開。平成26年8月に大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会に窓口を設置し、相談事務を開始。
I	15	的確な避難勧告等の判断・伝達支援	全ての沿岸市町においてガイドラインを踏まえたマニュアルの策定・改訂	○津波に関する大阪府版避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドラインを改訂し、沿岸市町におけるマニュアル策定・改訂を働きかけ	進捗率 (▲市町/14市町)		危機管理室	

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理 (PDCA) シート

参考資料1

〔ミッション I〕 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

(H27.9.1時点)

ミ ッション	No. (は 重点)	アクション名	目 標 (新APより抜粋)		進捗管理指標	進捗 評価	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27~29年度 (集中取組期間)	平成27年度の取組み予定				
I	16	地震ハザードマップ等の作成 (改訂) 支援・活用	全市町村において地震ハザードマップの作成・改訂	○市町村における地震ハザードマップの作成・改訂の促進に向け、市町村向け説明会を開催し、情報提供や助言等を実施	進捗率 (▲市町村/43市町村)		危機管理室 住宅まちづくり部	
			市町村において地震ハザードマップの住民への周知及び同マップを活用した避難訓練の実施	○地震ハザードマップを活用した避難訓練の実施を市町村に働きかけ	進捗率 (▲市町村/43市町村)			
I	17	津波ハザードマップの作成支援・活用	沿岸市町において津波ハザードマップの作成及び同マップを活用した避難訓練の実施 ・12市町(H26)⇒14市町	○未作成市町に対し、ハザードマップの作成を働きかけ。また、津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施を沿岸市町に働きかけ	進捗率 (14市町/14市町)		危機管理室 都市整備部	○1市において津波ハザードマップを作成(H27.4月)
I	18	堤外地の事業所の津波避難対策の促進	対象となる全事業所において津波避難計画の作成及びそれを活用した避難訓練の実施	○沿岸11市町と連携して、堤外地の事業所に対して津波避難計画の作成等を働きかけ	進捗率 (▲市町/11市町)		都市整備部	
I	19	沿岸漁村地域における防災対策	一時避難地(耐震性防火水槽を含む)の整備完了(H28) ・0箇所(H26)⇒2箇所(H28)	○H28完了に向け、岬町において一時避難地となる広場を整備。今年度は、耐震性防火水槽の整備を完了	進捗率 (0箇所/2箇所)		環境農林水産部	
			一時避難地を活用した避難訓練等の実施		各一時避難地での訓練内容・実施回数等			
I	20	船舶の津波対策の推進	民間事業者において対応マニュアルの策定	○津波発生時に衝突等により港湾施設に大きな被害を与える可能性のある大型船舶を所有する事業者に対し、マニュアル策定を働きかけ	策定事業者数		危機管理室 都市整備部	
			同マニュアルを活用した訓練への参画	○マニュアルを策定した事業者に対し、防災訓練の実施を働きかけ、同訓練に参画	訓練内容・参加事業所数			
I	21	石油コンビナート防災対策の促進	特定事業者において防災対策を計画的に進捗するよう、スケジュール設定等を通じ、取組みを促進	○全ての特定事業者からH27~H29年度(第1期計画期間)の対策計画書の提出をいただき、取組みを促進	左の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	
			特定事業者において危険物タンクの耐震基準への適合を早期完了(H28)	○上記対策計画書のうち、法定期限(H28年度末)のある対策は、確実に完了を指導	浮き屋根式タンクの進捗率(64基/114基) 準特定タンクの進捗率(132基/143基)			
I	22	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	津波浸水想定区域内の自主防災組織リーダーの研修受講機会の確保	○300人のリーダーが受講することを目標に、年3回研修を実施(うち2回は津波浸水想定区域内で実施)	進捗率(541人/900人)		危機管理室	H26年度は241人
I	23	地域防災力強化に向けた消防団の活動強化	全市町村において消防団の装備等の整備(H28)	○消防団の救急救助等のための装備(救命胴衣、防火衣等)の整備補助を実施(18市町村)	進捗率(25市町村/43市町村)		危機管理室	○消防団の救急救助等のための装備(防火衣、無線機等)の整備補助を実施(7市町村) ○中堅幹部団員の教育訓練内容の改訂 ・「中級幹部科」を「現場指揮課程」と「分団指揮課程」の2過程に分類 ・訓練について、府、市町村での役割分担を明確化
			自主防災力強化に向けた消防学校において教育訓練の内容改訂と実施	○平成26年度に改訂した訓練内容に基づき、消防学校にて中堅幹部団員へ訓練実施(4回)	教育訓練実施回数・受講者数等			
			全市町村において住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練の実施	○住民や自主防災組織と連携した地域防災訓練を実施(18市町村)	進捗率(25市町村/43市町村)			
I	24	地域防災力強化に向けた女性消防団員の活動支援	女性分団の設置等による女性消防団員の加入促進 195人(H26)⇒262人(H29:全国の消防団員数に占める女性消防団員数の割合と同等)	○女性消防団員が活動しやすい資機材整備を促進 ○市町村に対し、女性分団の設置を働きかけ	進捗率(222人/262人)		危機管理室	
			救命処置等の能力向上のため、全女性消防団員を対象とした講習の実施	○救命処置能力向上のための講習実施(H27:100人)	進捗率(222人/262人)			
I	25	地域防災力の強化に向けた消防団に対する府民理解・連携促進	消防団活動に対する府民理解の促進	○消防団PRのためのポスターを公募し、年内をメドに、入選作品に基づきPR ○PR用のDVDは、大阪芸術大学と連携して、年内をメドに作成しPR	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	○消防団PRのためのポスターを公募中 PR用のDVDを作成中
			市町村において、「消防団協力事業所表示制度」の導入・促進	○「消防団協力事業所表示制度」の市町村に制度の導入を働きかけ	制度導入市町村数			
			消防団への加入促進(府内消防団員約10,000人を維持)	○府で実施する消防団活動のPRとあわせ、市町村においても若い世代への働きかけをはじめとするPR活動の強化を働きかけ	消防団員数			
I	26	地域防災力強化に向けた水防団組織の活動強化	水防団への加入促進(府内水防団員約6,000人を維持)	○地元のイベントや各種集会の場等においてパンフレット等を配布する等、水防団の加入促進に向けた取組みを進める	水防団員数		都市整備部	○西大阪地区鉄扉閉鎖訓練を実施(H27.7月)
			全水防団において、住民や自主防災組織と連携した防災訓練の実施	○西大阪地区鉄扉閉鎖訓練(7月)等、各水防団において、地域と連携した防災訓練を実施	訓練回数			
			津波防御施設の閉鎖訓練などの防災訓練の実施・充実		訓練回数			
I	27	津波防御施設の閉鎖体制の充実	市町村と連携した訓練の実施	・沿岸市町と連携した訓練の実施	訓練回数		都市整備部	
			訓練を踏まえた操作・退避ルールの検証(H27)及び見直し	・訓練結果を踏まえて、操作・退避ルールの検証を実施。必要に応じてルールの見直し	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
I	28	学校における防災教育の徹底と避難体制の確保	全府立学校において地域の実態に応じた避難訓練の実施	○「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を実施し、モデル校5校において自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知し、地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進	進捗率(183校/186校)		府民文化部 教育委員会	○「実践的防災教育総合支援事業」を実施し、モデル校10校において自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ○政令市を除く市町村立学校についても上記に同じ(モデルは13校)
			市町村立学校、私立学校において、避難訓練の実施等の防災教育の取組みの徹底	○政令市を除く市町村立学校についても上記に同じ(モデルは5校) ○私立学校については、府の取組みを積極的に情報提供し、私学の自主性を活かした防災教育の取組みの徹底を働きかけ	訓練実施校数 ・市町村立小学校615校/616校 ・市町村立中学校273校/291校 ・市町村立高等学校3校/4校			
I	29	府民の防災意識の啓発	防災に関する講習会の開催(年24回)	○関係連等経済団体や各種府民団体等に対して説明会の場の設定等を働きかけ、講習会・研修会を実施(24回)	講習会 開催回数 ※参加者数も記載		危機管理室	
			府のホームページ等の広報内容の点検・充実	○「府政だより」による広報を実施するほか、防災・減災ポータルサイトについて、より親しみやすいサイトとなるようコンテンツを充実	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

参考資料1

〔ミッション I〕 巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

(H27.9.1時点)

ミ ッ シ ョ ン	No. [(は) 重点]	アクション名	目 標 (新APより抜粋)		進捗管理指標	進捗 評価	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度 (集中取組期間)	平成27年度の取組み予定				
I	30	津波・高潮ステーションの利活用	関係機関と連携したイベントの開催	○府政学習会、気象台と連携した実験講座、防災グッズ展、ぼう祭のついでを実施 ○神崎川筋防潮堤補強工事の企業連絡協議会と連携し、液状化対策事業の説明模型や液状化実験装置など、館内展示コンテンツの充実を図るとともに、府民に対する広報活動を実施。	イベント開催回数		都市整備部	
			民間等と連携したコンテンツの充実や広報活動の実施		左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
I	31	防災情報の収集・伝達機能の充実	防災情報システムの的確な運用及び必要な情報の点検・充実	○大阪府防災情報システムの正常な機能を維持するため保守を行うとともに、システムの更新に向けた必要な情報の点検	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	
I	32	メディアとの連携強化	かんさい生活情報ネットワークへの加入者の拡大	○府内市町村に対して、かんさい生活情報ネットワークへの加入を働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	
			情報収集・共有・伝達システムの的確な運用及び必要な情報の点検・充実	○おおさか防災ネットの正常な機能を維持するため保守を行うとともに、システムの更新に向けて必要な情報の点検	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
I	33	津波防災情報システムの整備・運用による津波情報の確実・迅速な伝達	津波情報伝達施設の整備完了 (H28) 及び適切な運用・66箇所 (H26) ⇒67箇所 (H28)	○津波から迅速に避難できるよう、地震発生時津波情報伝達施設 (スピーカー) の整備に向けて岬町と詳細協議	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		環境農林水産部 都市整備部	
I	34	大阪880万人訓練の充実	毎年の大阪880万人訓練の実施と検証及び訓練内容の充実	○府民等が迅速に「逃げる」ことで命を守ることができるよう、市町村、防災関係機関、学校等に9月に行う大阪880万人訓練を積極的にPR	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	
			企業等との運動訓練等の実施	○あわせて、市町村、民間企業、学校については運動訓練等の実施を要請。 ○訓練実施後は、実行委員会にて検証を行い、翌年度以降の訓練内容の充実を図る	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
I	35	「逃げる」防災訓練等の充実	近畿府県及び国と連携した総合訓練の実施(年3回以上)	○近畿地方整備局、大阪市と連携し、「淀川水防・大阪府地域防災総合演習」、「近畿地方整備局堺市合同総合防災訓練」等、近隣府県及び国と連携した総合訓練を実施	訓練回数		危機管理室 都市整備部	○近畿地方整備局、大阪市と連携し、「淀川水防・大阪府地域防災総合演習」を実施済(H27.5月) ○水門等操作委託先の市町と施設の点検業務とあわせて操作訓練(H27.6月)、西大阪地区鉄扉閉鎖訓練(同7月)を実施
			市町村や防災関係機関等と連携した訓練の実施(年2回以上)	○水門等操作委託先の市町と施設の点検業務とあわせて操作訓練、西大阪地区鉄扉閉鎖訓練等、市町村や防災関係機関等と連携した訓練を実施	訓練回数			
			市町村や防災関係機関等と協力した防災イベント(年18回以上)	○府民の防災意識の向上を図るため、市町村や防災関係機関等と協力して防災イベントを実施(18回)	イベント回数			
I	36	「避難行動要支援者」支援の充実	全市町村において避難行動要支援者支援プランの策定及び避難行動要支援者名簿の作成	○市町村における名簿作成が進むよう、府が作成した「避難行動要支援者支援プラン作成指針」(平成27年2月)の説明会を開催 ○引き続き、市町村での全体計画及び名簿作成の促進に向けて、必要に応じ情報提供や助言等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 福祉部	○「避難行動要支援者プラン作成指針」の市町村向け説明会を実施(H27.7月)
I	37	医療施設の避難体制の確保	医療施設において、災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施	○入院患者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、府内の病院に対し、災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施を働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部	○病院を対象に災害対策マニュアルの策定及び災害訓練の実施状況について、アンケート調査を実施(H26.10月)
			広域災害・救急医療情報システムの的確な運用及び必要な情報の点検・充実	○システムの運用にあたり、地域の保健所に対し操作研修を実施。また、国のEMISに併せて必要な情報を整理の上、必要に応じてシステム改良を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
I	38	社会福祉施設の避難体制の確保	津波浸水想定区域内の社会福祉施設等において、津波被害を想定した災害対策マニュアルの策定及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施	○入所者や施設利用者等が津波から迅速かつ円滑に避難できるよう、災害対策マニュアルの作成及び同マニュアルに基づく避難訓練の実施について、法人に対する説明会を開催。また、各施設への実地指導時等の機会を捉え、説明等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		福祉部	
			「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」の作成	○入所者や利用者の処遇を確保できるよう、「災害時における応援協定等の締結に向けたガイドライン」の作成に向けて、他府県等における事例について情報収集を行い、課題整理等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
I	39	在住外国人への情報発信充実	全市町村において、防災手引き等の多言語版の作成、在住外国人への配布、市町村ホームページへの掲載	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施 ○市町村会議等の機会を捉え、市町村の取組みへの支援を引き続き実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 府民文化部	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施(H27.7月)
I	40	外国人旅行者の安全確保	必要な情報の提供や対応方法等について、国が策定した指針等を活用して、市町村や関係団体とともに検討を行い、各主体における取組みを促進	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施 ○大阪観光局と連携した外国人旅行者向けのポータルサイトの運用やチラシを活用した防災情報の提供 ○宿泊施設等を対象に外国人旅行者の安全確保をテーマとした防災セミナー等の開催 ○国、関西広域連合、構成府県・政令市、民間事業者等による「帰宅支援」に関する検討の場において、外国人旅行者の安全にも配慮した取組みを検討	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 府民文化部	○市町村・国際交流協会等を対象とした在住外国人及び外国人旅行者に対する災害対策に係る情報交換・ワークショップを実施(H27.7月)
I	41	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発	所有者等において文化財耐震診断の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	○防災意識の啓発のために、文化財の所有者及び管理者に対して、以下の取組みを実施するように働きかけ ・文化財耐震診断の実施 ・保存活用計画の策定 ・消火栓等の防災設備の設置・改修 ・文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施	耐震診断実施件数 (▲件/133件) 保存活用計画策定件数 (▲件/163件) 消火栓等設置件数 (▲件/132件) 消火・避難訓練実施件数 (▲市町村/41市町村)		教育委員会	○所有者等に耐震診断実施、保存活用計画策定、防災設備の設置及び老朽設備の改修を働きかけた。その結果、国指定について防災設備事業2件、府指定について防災設備事業1件、耐震診断1件を実施 ○市町村を通じて文化財防火デー等における消火・避難訓練等を働きかけ、37市町村にて訓練等を実施

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

【ミッションⅡ】 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

ミ ッション	No. (は 重点)	アクション名	目 標 (新APより抜粋)		平成27年度の取組み予定	進捗管理指標	進捗 評価	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度 (集中取組期間)						
Ⅱ	42	災害医療体制の整備	医療救護班の円滑な受入体制やコーディネート機能の整備	〇災害時に医療救護班の配置調整等について助言を行う災害医療コーディネーター（大阪府医師会及び府内災害拠点病院の医師に委嘱）に対し、災害医療活動に関する研修を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部		
Ⅱ	43	SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の運営体制の充実・強化	関西国際空港、大阪空港においてSCUの体制整備 空港ごとに実務責任者によるSCU協議会の設置と効果的な運営体制の確保	〇大阪空港において、傷病者を被災地外に航空機で搬送するなどの広域医療搬送機能を確保するため、兵庫県と連携しながら、SCU協議会を設置し、運営体制を検討	進捗率（1空港/2空港） 進捗率 (協議会設置3空港/3空港)		健康医療部	〇八尾空港、関西空港については、協議会設置済	
Ⅱ	44	医薬品、医療用資器材の確保	備蓄品の品目、数量の点検と確保	〇「災害用医薬品備蓄委員会」等を通して、備蓄品目の適正化と備蓄状況の点検により災害時医薬品等の確保と、その供給体制を維持	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部		
Ⅱ	45	広域緊急交通路等の通行機能確保	広域緊急交通路等の橋梁の耐震化 345橋(H26)⇒395橋(H29)	〇広域緊急交通路の橋梁の耐震化を推進 345橋(H26)⇒358橋完了(H27)	進捗率（358橋/395橋）		危機管理室 環境農林水産部 都市整備部 住宅まちづくり部 警察本部	〇耐震診断137棟/422棟：H27.5月末 〇218箇所：H26年度末	
			防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備 0km(H26)⇒24.8km/対象41.2km	〇防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進 0km(H26)⇒1.5km (H27供用開始)、39.3km (事業実施) /対象41.2km	進捗率（1.5km/24.8km）				
			沿道建築物の耐震化 ・耐震診断の義務化対象建築物の耐震診断(H28)、耐震改修等	〇平成28年末の報告期限に向けて、広域緊急交通路沿道の義務化対象建築物の所有者へ診断等の実施を働きかけ	進捗率（□棟/●棟）				
			信号機電源付加装置の整備等 ・停電信号機への電源供給バックアップ設備の更新・設置等(緊急交通路重点14路線等)	〇緊急交通路重点14路線を中心に、停電時に信号機への電源供給をバックアップする設備等について、引き続き、その緊急性を踏まえ計画的に整備	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
			無電柱化の推進 13.5km(H26)⇒17.5km	〇広域緊急交通路に指定された路線、区間について、無電柱化工事を推進 0.45kmで工事着手(H27)	進捗率（13.5km/17.5km）				
		基幹的農道の整備 ・0km(H26)⇒1.25km/対象6.75km	〇農村地域への支援物資搬入や医療搬送等を円滑に行えるよう、緊急輸送路等として活用できる農道を整備 0km(H26)⇒0.3km着手/対象6.75km(H27)	進捗率（0.3km着手/1.25km）					
Ⅱ	46	鉄道施設の防災対策	鉄道施設の耐震診断(対象50箇所)と対策の実施	〇鉄道施設の耐震診断（12箇所）と対策の実施	進捗率 (耐震診断22箇所/50箇所) (耐震対策●箇所)		都市整備部		
			鉄道駅舎の耐震診断(対象25駅)と対策の実施	〇鉄道駅舎の耐震診断（8駅）と対策の実施	進捗率 (耐震診断16駅/25駅) (耐震対策●駅)				
			地下駅等の浸水対策の検討(対象10駅)と対策の実施	〇地下駅等の浸水対策の検討及び実施（1駅）	進捗率 (対策実施●駅/10駅)				
Ⅱ	47	迅速な道路啓開の実施	関係機関と連携した道路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた道路啓開体制等の充実	〇関係機関と協議を行い、道路啓開に係る連携体制等の構築を図る。 〇H28の道路啓開訓練実施に向けた準備を進める。	訓練回数（訓練内容も記載）		都市整備部		
Ⅱ	48	迅速な航路啓開の実施	関係機関と連携した航路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた航路啓開体制等の充実	〇国、企業等と連携した航路啓開訓練を実施（1回）し、航路啓開体制の充実にに向けた課題等を整理	訓練回数（訓練内容も記載）		都市整備部		
Ⅱ	49	大規模災害時における受援力の向上（ヘリサインの整備など）	全市町村で1箇所以上ヘリサインの整備	〇ヘリサイン拡大に向け、場所の選定・調査を行い、新たに3市町村で整備	進捗率（37市町村/43市町村）		危機管理室		
Ⅱ	50	食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化	平成27年度中に「大阪府大規模災害対応備蓄方針」(仮称)を策定し、平成28年度以降、必要備蓄量の計画的な備蓄に努める	〇南海トラフ巨大地震など最大の被害となる災害を想定した支援物資の備蓄方針の策定に向けて、市町村と協議の上、「大阪府大規模災害対応備蓄方針」(仮称)を策定	H27 方針策定		危機管理室		
			各地域レベルでのニーズ把握、調達、配送システムの概成	〇上記と連動し、支援物資の集配体制について市町村と協議を実施し、「支援物資集配マニュアル」作成作業を進める。	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
Ⅱ	51	水道の早期復旧及び飲用水の確保	水道企業団及び市町村水道事業者において、基幹病院や避難拠点等の重要給水施設に対する給水の確保	〇全事業体に対し、毎年実施する水道事業計画ヒアリング等において、水道施設・管路の更新・耐震化等を積極的かつ計画的に実施していくよう助言 〇重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業者が策定する耐震化計画への位置づけの状況等について、確認の上、必要に応じ助言	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部		
			災害時の相互応援協定等を基本とした水道(用水供給)事業者間での連携の強化	〇毎年実施している災害時応援可能人員、資機材等の調査の際などに、水道(用水供給)事業者間での連携の強化の必要性について周知 〇締結済の大阪広域水道震災対策相互応援協定に基づき、横断的な訓練を実施し、連携強化を図る	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
Ⅱ	52	井戸水等による生活用水の確保	災害時協力井戸の登録事業の促進	〇生活用水の確保を図るための災害時協力井戸の登録について、ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけ	登録箇所数		健康医療部		
			ホームページによる事業周知及び登録情報の提供	〇災害時協力井戸に関するホームページについて定期的に更新 〇適宜、市にも情報照会を行いながら、井戸所在情報を発信	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
Ⅱ	53	避難所の確保と運営体制の確立	全市町村において必要な避難所の指定(H27)	〇全市町村において必要な避難所の指定が進むよう、あらゆる機会をとらえて働きかけ	進捗率（43市町村/43市町村）		危機管理室	進捗率：38市町村/43市町村(H27.6月) 〇大阪府避難所運営マニュアル作成指針を改訂(H27.4月)	
			避難所運営マニュアル作成指針の改訂及び避難所運営マニュアルの充実	〇大阪府避難所運営マニュアル作成指針を改訂 〇改訂した指針を踏まえたマニュアル改訂がなされるよう、全市町村に働きかけ	指針改訂(H27.4月) マニュアル改訂市町村数				
			避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練とその検証の促進	〇避難所運営マニュアルに基づく避難所開設訓練の開催状況を確認し、各市町村で訓練の検証の実施を働きかけ	訓練回数				

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

【ミッションⅡ】 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

ミ ッション	No. (注)は重点	アクション名	目 標 (新APより抜粋)		進捗管理指標	進捗 評価	担当 部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度 (集中取組期間)	平成27年度取組み予定				
Ⅱ	54	福祉避難所の確保	全市町村において必要な福祉避難所等の確保	○全市町村において必要な福祉避難所の指定が進むよう働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 福祉部	
			福祉避難所(二次的避難所)の補完的体制の確立	○全市町村において、社会福祉施設での要配慮者の緊急一時的な受け入れ体制の整備が進むよう市町村説明会等の機会をとりえて働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
Ⅱ	55	帰宅困難者対策の確立	一斉帰宅の抑制ガイドラインを踏まえた事業者における実行計画策定、具体的な備えの実施	○従業員の安全確保に向け、事業所に一斉帰宅抑制の実行計画策定を促すため、経済団体に対し、企業向け説明会の開催や団体広報誌への掲載依頼等を働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	○事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドラインを策定(H27.3月)
			ターミナル駅周辺の混乱防止・帰宅支援に関する対策の確立	○大阪駅周辺などを想定したターミナルでの混乱防止策について、民間事業者を含む協議会等を活用し、マニュアル等の策定を大阪市と共に実施 ○府県域を超えた従業員等の広域的な帰宅支援について、国、関西広域連合、構成府県・政令市、民間事業者等からなる検討組織を設置し、協議の上、「帰宅支援に関するガイドライン(素案)」を策定	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
Ⅱ	56	後方支援活動拠点の整備充実と 広域避難地等の確保	後方支援活動拠点の配置のあり方の検証(H27)	○大規模災害時に府外からの支援部隊進出拠点の充実を図るため、府内全域を視野に後方支援活動拠点の配置の充実を図り、各拠点毎に警察・消防・自衛隊等の広域支援部隊受入計画を策定(6ヶ所追加予定)	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 都市整備部	○後方支援活動拠点について、蜻蛉池公園追加(H27.4月)
			後方支援活動拠点等となる府営公園の整備 ・698.1ha(H26)⇒701.7ha(H29)	○後方支援活動拠点等となる府営公園の整備を推進 ・698.1ha(H26)⇒698.8ha(H27)	進捗率(698.8ha/701.7ha)			
			広域避難地の検証	○広域避難地の配置のあり方を検証	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
Ⅱ	57	DPATの編成等の被災者のこころのケアの実施	こころのケアマニュアルの改訂(H26)	完了(マニュアル改訂済) 完成したマニュアルは、今後の研修で活用していく。	マニュアル改訂済		健康医療部	○恐怖、不安、抑うつ、ストレス、PTSDに対する被災者のこころのケアを行うため、「こころのケアマニュアル」を改訂し、DPATの初動期・中長期における役割や体制について明確化
			こころの健康に関する相談の実施体制の確保	○保健所やこころの健康総合センターの職員(ケースワーカー・保健師等)に対して災害時のこころのケアに関する研修を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
			DPATの編成	○国のDPAT養成研修プログラムを取り入れた研修を実施し、DPAT隊員として携わる人材の養成を図る。	DPAT構成員の養成			
Ⅱ	58	被災者の巡回健康相談等の実施	府・市町村の保健師を対象とした健康危機管理研修の実施(年1回以上)	○発災時の対応に備え、府・市町村の保健師等を対象とした健康危機管理研修を実施	研修開催回数 ※主な研修内容・参加者数も記載		健康医療部	
Ⅱ	59	災害時における福祉専門職等(災害派遣福祉チーム等)の確保体制の充実・強化	福祉避難所(二次的避難所)の運営支援、被災市町村への福祉専門職の人員派遣(災害派遣福祉チーム等)や福祉用具、資材等の供給、被災者の受け入れ調整等を行うための体制整備	○ネットワーク参画団体と人員派遣や物資供給等に関する情報の連携等について協議し、訓練を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		福祉部	○被災者の福祉ニーズに対応するため、福祉関係の施設・団体の参画を得て、災害福祉広域支援ネットワークを立ち上げ(H26.5月) ○情報伝達訓練を実施(H27.1月)
Ⅱ	60	被災地域の食品衛生監視活動の実施	食品関係施設への監視指導及び衛生講習会の実施、消費者への広報、衛生講習会の実施(年285回程度を継続)	○ホームページやメールマガジン等による消費者への広報と、併せて衛生講習会を実施	衛生講習会回数		健康医療部	
Ⅱ	61	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	各保健所が策定したマニュアル等の検証及び必要に応じてマニュアルの改訂	○各保健所が策定したマニュアル等の検証を実施(12保健所)	進捗率 (検証12保健所/12保健所)		健康医療部	
Ⅱ	62	下水道施設の耐震化等の推進	管理棟やポンプ棟の耐震化完了(H27) ・27箇所(H25)⇒33箇所(H27)	○管理棟やポンプ棟の耐震化完了(全33箇所)	進捗率(33箇所/33箇所)		都市整備部	
			流域下水道管渠(緊急交通路下重点区間)の耐震診断(対象4.5km)と対策の実施	○次年度以降の耐震診断に向け、管路の重要度に応じた優先順位付けを実施	進捗率(0km/4.5km)			
			被災時にも下水道が使えるようにするため処理場、ポンプ場直近区間の管渠の耐震診断(対象1.7km)と対策の実施	○次年度以降の耐震診断に向け、管路の重要度に応じた優先順位付けを実施	進捗率(0km/1.7km)			
			津波の逆流防止対策完了(対象3箇所)	○下水道処理施設等の浸水や処理機能の低下を防止するため、津波の逆流防止対策の工法等の検討(3箇所)	進捗率(0箇所/3箇所)			
Ⅱ	63	下水道機能の早期確保	全12下水道処理区において、業務継続計画の点検及び改訂	○地震発生後における流域下水道施設の処理機能を確保するため、全12下水道処理区において、業務継続計画の点検作業に着手	進捗率(着手12処理区/12処理区)		都市整備部	
Ⅱ	64	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	広域的な支援の要請・調整に向けた市町村担当部局との連携体制の維持、点検	○市町村担当部局との連携体制の維持、点検	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部	
			大阪府衛生管理協同組合と災害時団体救援協定(災害時し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬)の継続	○大阪府衛生管理協同組合との協定の継続	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			
Ⅱ	65	生活ごみの適正処理	大規模災害時の施設の稼働状況等の連絡体制の構築による広域支援体制の確立	○広域支援体制の確立に向け、大規模災害時における大阪府と市町村・一部事務組合との連絡ルートを作成	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		環境農林水産部	
Ⅱ	66	管理化学物質の適正管理指導	対象事業所からの環境リスク低減対策に伴う化学物質管理計画書の変更届出の完了	○管理化学物質に係る法令の権限を移譲した市町村と連携し、今年度の届出対象事業所に対して、環境リスク低減対策の検討・実施を働きかけるとともに、化学物質管理計画書の変更届出が確実になされるよう指導	進捗率(●事業所/332事業所)		環境農林水産部	進捗率: 159事業所/332事業所(H27.3月)
			市町村消防局等に対する対象事業者の管理化学物質の取扱いに係る情報提供(情報共有)の完了	○府から市町村消防部局に対して、対象事業者の管理化学物質の取扱いに係る情報(平成26年度届出分)の提供により、情報共有	進捗率(28消防/28消防)			
Ⅱ	67	有害物質(石綿、PCB等)の拡散防止対策の促進	解体業者等への適正処理に関する啓発活動の実施	○関係団体の研修会等に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知 ○解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、建設廃棄物及びPCB廃棄物の適正処理について周知	啓発等実施事業者数		環境農林水産部	
			周辺環境への飛散を監視するためのモニタリング体制の整備	○災害時における石綿に係る環境モニタリング方針の素案の作成	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

【ミッションⅡ】 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

ミ シ ヨ ン	No. <small>(は重点)</small>	アクション名	目 標 (新APより抜粋)	平成27年度の取組み予定	進捗管理指標	進捗 評価	担当 部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度 (集中取組期間)					
Ⅱ	68	火薬類・高圧ガス製造事業所の保安対策の促進	事業所に対する立入検査等による、耐震性の向上等の自主保安の取組みの促進	○権限移譲をしている市町村（消防局・本部）とも「保安3法事務連携機構おおさか」等を通じて、事故事例の情報共有、申請・届出の審査や立入検査時の指導内容の統一化を図っていく等、保安体制の向上に取り組む	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室	
Ⅱ	69	毒物劇物営業者における防災体制の指導	毒物劇物営業者の施設への立入調査の実施、法令遵守の徹底の指導	○毒物劇物営業者の施設への立入調査は実施(約300件)。違法状態があった場合、是正を求め、法令遵守を徹底	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部	
Ⅱ	70	ご遺体の適切処理	市町村担当部局との連携により広域火葬体制の確保	○過年度に策定した「大阪府広域火葬計画」に基づき、府内各市町村との連携体制を既に確保済。 ○今年度以降もその体制の維持継続に向け、担当部署との連絡体制の更新、関連情報を共有	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		健康医療部	
			市町村において、府が締結している葬祭関係団体との協定を踏まえ、関係団体との協定締結	○市町村と関係団体(業者)との協定状況の把握を行い、その状況を市町村へ情報共有。必要に応じて、市町村に対し、協定締結を働きかけ	協定締結市町村数			
Ⅱ	71	愛護動物の救護	動物救護活動マニュアルの整備(H28)	○動物愛護管理センター(仮称)を動物救護活動の拠点とするため、着実な整備に努めると共に、体制及びマニュアルの内容について検討	マニュアル整備年月		環境農林水産部	
			近隣府県市との広域連携体制の構築	○平成26年度に府が提案した災害時相互協力等について、近畿府県市の動物関係事業所等と協議を開始	左記の取組みの達成状況を年度末に評価			

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

【ミッションⅢ】「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

ミ シ ヨ ン	No. (は 重点)	アクション名	目 標 (新APより抜粋)		平成27年度の取組み予定	進捗管理指標	進捗 評価	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度 (集中取組期間)						
Ⅲ	72	災害ボランティアの充実と連携強化	ボランティア登録制度の市町村への拡大	○大阪府社会福祉協議会と連携して、制度運用に向けた市町村の進捗状況及び現状の課題を把握。ボランティア登録制度の拡大について、市町村へ働きかけ	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	ボランティア登録者数及び研修等受講者数		危機管理室	
			安全かつ適切に活動頂けるボランティアの確保 (登録者数の増加とスキルアップ)	○大阪府社会福祉協議会と連携して、登録団体メンバーやボランティアに関心のある方等を対象に、研修会を開催	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
			ボランティア向けのメール登録制度やポータルサイト立上げ	○大阪府社会福祉協議会と連携して、おおさか防災ネットの防災情報メールを活用した登録ボランティア向けのメール配信の仕組みを構築し、ボランティア活動ニーズ等が速やかに伝達できるよう情報発信の強化を図る	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
Ⅲ	73	災害廃棄物の適正処理	府域全域を念頭におき、市町村において仮置場の候補地、最終処分までの処理ルートの設定	○ごみ処理、災害廃棄物の迅速な処理体制構築について、市町村に対して、必要な情報提供、助言等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		環境農林水産部		
			広域的な焼却等最終処分への協力体制の確立	○府域を越えた広域的な協力体制の確立に向け、環境省がブロックごとに設置している協議会等において議論を重ね、必要に応じて国に提言等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価				
Ⅲ	74	応急仮設住宅の早期供給体制の整備	応急仮設住宅確保のための体制整備	○「住宅経営室応急仮設住宅建設マニュアル」(H26.3)について、組織変更に対応した修正を実施 ○必要な体制整備に向け、府内市町村と調整を図り、建設候補地データベースの更新等を実施 ○協定締結団体と災害時民間賃貸住宅借上制度に関する覚書の改定・締結を行う	左記の取組みの達成状況を年度末に評価	協定締結状況	危機管理室 住宅まちづくり部	○関西広域連合及び関西圏域の各府県と連携し、各府県の宅建業協会、全日本不動産協会の各府県本部、全国賃貸住宅経営者協会連合会、日本賃貸住宅管理協会と協定を締結済(H27.8月)	
			関西圏における民間賃貸住宅の応急借上げ制度に係る協定の締結(H27)	○協定締結済。今後、関係者間で実施細目を年度内に合意					
Ⅲ	75	被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備	被災建築物危険度判定士の登録者数 4,886人(H25)→6,500人	○被災建築物危険度判定士の登録者数を増加させるため、建築関係団体へ登録募集のチラシ配布するとともに、登録講習会を5回開催	被災建築物危険度判定士登録者数	住宅まちづくり部			
			被災宅地危険度判定士の登録者数 1,000人確保を継続	○判定士養成講習会(2回/年開催)を行うことにより、被災宅地危険度判定士の登録者数 1,000人確保を継続 ○地震等発生時に迅速かつ的確に判定活動を実施することを目的に図上訓練の実施	被災宅地危険度判定士登録者数				
Ⅲ	76	中小企業に対する事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援	地域経済団体と連携したBCP策定支援策の充実	○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 (小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施) ○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施(小規模補助金事業：府商工会連合会実施)	BCP普及セミナー参加者数 BCP策定支援件数	商工労働部			
			中小企業組合等を通じたBCPの普及啓発	○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催 (①三井住友海上火災保険(株)との連携協定締結、②組合等事業向上支援事業)	BCP普及啓発等に取組んだ団体数				
Ⅲ	77	災害復旧に向けた体制の充実	まちの復旧に向けた体制の再点検	○応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検を通じて、復旧体制を確認	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		全部局		
Ⅲ	78	生活再建、事業再開のための措置	被災者支援や中小事業者の復興に向け、適切な措置を講じるための連携・協力体制の確保、点検	○生活再建・事業再開のための連携体制を確認(応急対策実施要領等を始めとする各種マニュアルや協定等の点検など)	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		危機管理室 商工労働部 環境農林水産部		
Ⅲ	79	復興計画策定マニュアルの作成	復興計画策定の手順等のマニュアルの作成(H27)	○復興計画策定の手順等をとりまとめた「復興計画策定マニュアル」を作成	復興計画マニュアル作成年月		政策企画部		
Ⅲ	80	大阪府震災復興都市づくりガイドラインの改訂	改訂したガイドラインの関係者への周知・習熟	○平成26年度に改訂した「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」を市町村に周知するとともに、府・市町村の都市計画担当者を対象とした訓練や研修等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		都市整備部		
Ⅲ	81	復旧資機材の調達・確保	広域被害を想定した関係団体との連携体制の確立	○広域災害発生時における関係団体との連絡体制の確認	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		環境農林水産部 住宅まちづくり部		
Ⅲ	82	特定大規模災害からの復旧事業に係る府の代行	府の代行手続きの設定及び市町村への周知	○府の代行手続きの設定に向け、代行手続きを必要とする事業等を抽出し、課題整理を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		全部局		
Ⅲ	83	住宅関連情報の提供	住宅関連情報の提供体制の整備	○災害時の住まい情報提供室設置に伴うマニュアルの更新等を実施	左記の取組みの達成状況を年度末に評価		住宅まちづくり部		
Ⅲ	84	地籍調査の推進	南海トラフ巨大地震により建物全壊被害が想定される地域(384km ²)において官民境界等先行調査 ・0km ² (H26)→約38km ²	○対象とする地域において官民境界等先行調査を推進 ・0km ² (H26)→約12.4km ² (H27)	進捗率(12.4km ² /38km ²)		環境農林水産部		

新・大阪府地震防災アクションプラン 進捗管理（PDCA）シート

府の行政機能の維持

ミ ジ ョ ン	No.	アクション名	目 標（新APより抜粋）	平成27年度の取組み予定	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度（集中取組期間）			
行政	85	大阪府災害等応急対策実施要領の改訂と運用		○平成27年2月に改訂した要領について、平成27年度の訓練及び各種災害の発生状況等を踏まえ、必要に応じて改訂を実施し、災害対応に万全を期す	全部局	○大阪府災害等応急対策実施要領を改訂(H27.2月)
行政	86	府庁BCPの改訂と運用		○各部局担当者向け研修会を開催し、各部局において部局版BCPを早期に完成	全部局	○大阪府庁業務継続計画（府庁BCP）を改訂(H27.2月) ○各部局担当者向け研修会を開催(H27.4月,7月)
行政	87	大阪府防災行政無線による迅速・的確な情報連絡体制確保		○防災行政無線設備の正常な機能を維持するため、保守点検を行い、情報連絡体制を確保	危機管理室	
行政	88	災害時の府民への広報体制の整備・充実		○平成27年度の訓練及び各種災害への対応を踏まえて、広報体制について検証を行い、的確な情報提供が行えるように体制を充実	危機管理室 政策企画部 府民文化部	
行政	89	都府県市間相互応援体制の確立・強化		○関西広域連合及び関西圏の関係府県市の合同による関西広域応援訓練を実施。訓練の検証等を通じ、相互応援体制の強化を図る	危機管理室	
行政	90	健康危機発生時における近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制の強化		○近畿府県地方衛生研究所の相互協力体制を確認するため、7月及び11月に会議を開催し、必要な協議を実施	健康医療部	
行政	91	発災時における地域の安全の確保		○平素の地域警察活動を通じて災害危険箇所や避難場所等の実態把握を継続的に実施	警察本部	
行政	92	緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進		○大規模災害時に府外からの緊急消防援助隊の受入を効率的に行うため、「緊急消防援助隊受援計画」を改訂	危機管理室	
行政	93	救急救命士の養成・能力向上		○地震発生時等における救急救命活動を的確に行うため、救急救命士を計画的に養成（200名）	危機管理室	
行政	94	救出救助活動体制の充実・強化		○迅速な初動活動の確立、効果的な救出救助活動の実施に向け、訓練を実施	警察本部	
行政	95	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ		○防災要員、緊急防災推進員の災害対応に対する意識や能力の向上を図るため、研修等を実施	危機管理室	
行政	96	発災後の緊急時における財務処理体制の確保		○地震発生後に、財務会計システムが停止した場合における手書き処理による財務処理等の訓練を実施	会計局	

市町村の計画的な災害対策推進への支援

ミ ジ ョ ン	No.	アクション名	目 標（新APより抜粋）	今年度の取組み予定	担当部局	備 考 (H26先行取組みを含む現況等)
			平成27～29年度（集中取組期間）			
市町村	97	市町村地域防災計画の策定（改訂）支援		○防災・災害対策の推進の基本となる市町村地域防災計画の修正等が効率的に進むように、大阪府地域防災計画修正のポイントを整理したチェックリスト等に基づき、適宜、市町村への情報提供・助言等を実施	危機管理室	○32市町村で改訂済(H27.8月)
市町村	98	「南海トラフ地震防災対策推進計画」の策定支援		○沿岸市町が「南海トラフ地震防災対策推進計画」を効率的に作成出来るよう、沿岸市町に策定を働きかけ。必要に応じ、情報提供・助言等を実施	危機管理室	○22市町村で策定済(H27.8月)
市町村	99	地区防災計画の策定支援		○市町村に対して、各種説明会や研修会等の場を活用して、策定を働きかけ	危機管理室	
市町村	100	地震災害に備えた市町村に対する支援		○各ブロック別の危機管理部局長会議等を通じて市町村との情報及び認識を共有 ○防災関連の法令、ガイドライン等の説明会を実施すること等により市町村が必要とする情報提供・助言等を実施 ○津波浸水域の市に対して専門人材の派遣を実施（H27：2名・沿岸2市）	危機管理室	○全ブロックにおいて危機管理部局長会議を開催 ○沿岸2市に2名の専門人材を派遣